

## 外国人労働者の言語能力に関する申立書

< 講習会名 >

< 日 時 >

< 会 場 >

| 氏 名 | 生年月日 | 住 所 | 備考 |
|-----|------|-----|----|
|     |      |     |    |
|     |      |     |    |
|     |      |     |    |
|     |      |     |    |
|     |      |     |    |

上記の外国人労働者に関する貴協会主催の講習会受講申込にあたり、日常生活に必要な日本語の理解力は勿論のこと、使用教材等の読み上げ、文章を書き、他者と受講内容に関する会話等も行える程度の日本語の理解力を有していると認め、受講を申し込みます。

なお、貴協会において明らかに受講内容を理解するための最低限の言語能力を有しないと認められた場合は、受講途中であっても途中退席を求められ、又は、修了証を発行しないことがあることを承諾し、また、その場合でも受講料が返金されない等の処置も含め一切異議は申し立てません。

年 月 日

林業・木材製造業労働災害防止協会三重県支部長 様

事業所名 \_\_\_\_\_  
 代表者名 \_\_\_\_\_ 印  
 住 所 \_\_\_\_\_  
 T E L \_\_\_\_\_  
 F A X \_\_\_\_\_